

事業系一般廃棄物搬入許可(変更)申請書

年 月 日

山口市長

申請者(申請事業者名)

郵便番号 〒

住所	<input type="text"/>
ふりがな	<input type="text"/>
氏名 又は 会社名	<input type="text"/>
ふりがな	<input type="text"/>
代表者名	<input type="text"/>

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者名)

電話番号

整理番号

事業活動の業種

山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条第1項の規定により [可燃物処理 ・ 不燃物処理] の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

搬入施設名	可燃物	<input type="checkbox"/> 山口市清掃工場 <input type="checkbox"/> 阿知須清掃センター(※パッカー車は搬入不可)(阿知須地域排出のみ) <input type="checkbox"/> 阿東クリーンセンター(※可燃性粗大ごみのみ)(阿東地域排出のみ)	
	不燃物	<input type="checkbox"/> 山口市不燃物中間処理センター <input type="checkbox"/> 阿知須清掃センター(阿知須地域排出のみ) <input type="checkbox"/> 阿東クリーンセンター(阿東地域排出のみ)	
申請する期間	令和 年 月 日 から 令和 4 年 3 月 31 日 まで		
廃棄物の種類及び月間処理予定量(t)	裏面の搬入処理する廃棄物の種類及び月間予定量のとおり。		
廃棄物の積込場所	①山口市	<input type="text"/>	店舗名: <input type="text"/>
	②山口市	<input type="text"/>	店舗名: <input type="text"/>
	③山口市	<input type="text"/>	店舗名: <input type="text"/>
4箇所以上の場合は別紙(様式自由)に記入し添付してください。			
搬入者	<input type="checkbox"/> 自己搬入 <input type="checkbox"/> 収集運搬業者へ委託 ①委託業者名 <input type="text"/> ②委託業者名 <input type="text"/>		
搬入車両番号 (自己搬入がある場合に記入)	<input type="text"/>		

搬入処理する廃棄物の種類及び月間予定量

1) 可燃物

廃棄物の種類	搬入物	月間搬入予定量(kg)	備考
布きれ類	<input type="checkbox"/>	kg/月	廃棄物の種類は、事業所が排出している主な廃棄物を記入し、月間搬入予定量については、概算で結構です。 (市指定ごみ袋(大. 45L入)で、1個=約5kgで計算してください。) 積荷の検査を行っておりますので、使用されるごみ袋は、透明又は半透明の袋で搬入してください。 搬入不適物を発見した場合は、持ち帰ってもらうこととなります。 産業廃棄物は、事業者の責任において適正な処理を行ってください。 例: 廃プラスチック類(ビニール塊、PPバンド、梱包材等)は搬入不可 以下のものは資源化を進める品目ですので、分別・リサイクルをお願いします。 新聞紙、雑紙(書類(OA紙)、雑誌等)、ダンボール、紙製容器包装 ※機密文書は排出者が処理業者等で責任をもって処理してください。
皮革類	<input type="checkbox"/>	kg/月	
木製品類	<input type="checkbox"/>	kg/月	
植木剪定くず	<input type="checkbox"/>	kg/月	
草・竹類	<input type="checkbox"/>	kg/月	
わら・畳類	<input type="checkbox"/>	kg/月	
植物性生ごみ	<input type="checkbox"/>	kg/月	
動物性生ごみ	<input type="checkbox"/>	kg/月	
その他 予定物 ()	<input type="checkbox"/>	kg/月	
合計		kg/月	

2) 不燃物

廃棄物の種類	搬入物	月間搬入予定量(kg)	備考
プラスチック類 (日常生活用品の硬プラのみ)	<input type="checkbox"/>	kg/月	廃棄物の種類、月間搬入予定量の記入については、可燃物と同じです。 事業活動(例:建設業)に伴い発生する「ガレキ類」や「プラスチック類」等の産業廃棄物は、搬入できません。 「一般廃棄物」に混入、混在して分別できない等、やむをえない「産業廃棄物」は市の認める場合に限り、受け入れることとしています。 蛍光管は搬入できません。産業廃棄物として適正に処理してください。 大量(年間排出量4トン超)の不燃ごみは搬入できません。
金物	<input type="checkbox"/>	kg/月	
陶器	<input type="checkbox"/>	kg/月	
ガラス	<input type="checkbox"/>	kg/月	
家電	<input type="checkbox"/>	kg/月	
その他 予定物 ()	<input type="checkbox"/>	kg/月	
合計		kg/月	